

農業者年金現況届は忘れずに提出を！

農業者年金現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方は、現況届を必ず農業委員会に提出してください。

現況届が届く時期は…

現況届の用紙は、5月末日頃に直接受給権者ご本人あて送付されます。

現況届の提出時期は…

現況届は、6月1日から6月30日までに農業委員会に必ず提出してください。

現況届の提出を忘れると…

現況届の提出がないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが**差し止められます**のでご注意ください。

農業者年金のご案内

- 農業従事者なら誰でも加入できます。
- 60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事するものであれば誰でも加入できます。積立方式で安心した財政運営です。
- 積立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。保険料の手厚い国庫助成があります。
- 認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）の2割、3割又は、5割の政策支援（保険料の国庫助成）があります。保険料は自由に選択できます。
- 月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。税制面でも大きな優遇があります。
- 保険料は最大80万4千円の社会保険控除（収めた保険料の15から30%程度の節税）。支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。
- 80歳までの保証がついた終身年金です。
- 年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を一時金として遺族が受け取れます。

お問い合わせは・・・ 浦臼町農業委員会事務局(浦臼町役場内) 電話0125-68-2298

寄り道サロンが開所しました

5月23日（水）、寄り道サロンが開所しました。「皆で遊ぶために持ってきたんだよ。」と手作りのおもちゃを持参した方もおり、多くの利用者の方で賑わっていました。10月31日（水）まで開所しており、一度の来所につき1ポイントをためられ、ポイント達成ごとに景品をもらうことができます。

また、寄り道サロンではボランティアスタッフを募集しています。興味のある方はお気軽に浦臼町社会福祉協議会（69-2188）へご連絡ください。



ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ほくもんローンプラザ
「まねき猫」

土・日も相談OK! 10:00~18:30

※火・水・祝祭日休業

お問い合わせは0120-954611

滝川市栄町3丁目5番15号

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

振り込めサギには十分注意しましょう！

平成30年度 国民健康保険税率について

平成30年度の国民健康保険税率が下記のとおり決定されました。

医療給付分につきましては、皆様の医療費によって計算しておりますので、医療費の増は税率の上昇につながってまいります。

日頃から検診を受けるなど、健康に留意しましょう。

区 分	税率区分	医療給付分	後期高齢者支援分	介護給付金分
賦課限度額		580,000円	190,000円	160,000円
応能割税率	所得割	8.00%	2.30%	1.60%
	資産割	50.00%	5.00%	5.00%
応 益 割 額	均等割 (世帯員数)	28,000円	5,000円	8,000円
	平等割 (世帯)	28,000円	5,000円	8,000円

○応益割額の軽減について

被保険者の総所得額が一定の基準以下の場合には、均等割および平等割が軽減されます。

33万円 ≥ 総所得額	7割軽減
33万円 + (27.5万円 × 世帯被保険者数) ≥ 総所得額	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯被保険者数) ≥ 総所得額	2割軽減

○特定世帯および特定継続世帯の軽減について

世帯の中の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことで、国民健康保険の被保険者が1人となった世帯のことを「特定世帯」といい、特定世帯に移行したあと5年間は医療給付分・後期高齢者支援分に係る平等割額が半額に減額されます。

また、5年経過後も3年間は、「特定継続世帯」として医療給付分・後期高齢者支援分に係る平等割額が4分の3に軽減されます。

●お問い合わせ：役場 暮らし応援課 税務係 68-2112

町税の納期のお知らせ 第1期納期限 7月2日(月)まで

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、6月11日発送の納付書にて、納期限までに納付願います。既に口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としをいたします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限前に必ず役場税務係までご相談願います。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

〈納付の方法〉

○口座振替による納付

北門信用金庫浦臼支店、ピンネ農業協同組合浦臼支所およびゆうちょ銀行で口座振替による町税の納付ができます。納税通知書、通帳およびその通帳の届出印を金融機関の窓口にご持参の上、お手続き下さい。

ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをなされる場合には、申込書の「払込先」欄に以下のとおりご記入願います。

加入者名：浦臼町役場

口座番号：02780-9-960227

払込日：毎月末日

口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利です。

○納付書による納付

北門信用金庫、北海道銀行および北洋銀行の各支店窓口またはピンネ農業協同組合浦臼支所または浦臼町役場出納窓口にてお支払いください。

なお、ゆうちょ銀行では納付書による納付はできませんのでご留意願います。

●お問い合わせ：役場 暮らし応援課 税務係 68-2112

交通安全を心がけ事故の無いよう努めましょう！

狩猟試験・予備講習のお知らせ

【狩猟試験予備講習】

1. 日 時 平成30年7月29日(日) 9時～16時30分
2. 会 場 岩見沢市民会館まなみ一
3. 受講料 第1種銃猟、第2種銃猟 7,500円(テキスト代込み)
網 5,000円 わな 5,000円
網及びわな(2種類) 7,500円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網、わなを受講(2種類) 10,000円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網とわなを受講(3種類) 12,500円
4. 受付期間 平成30年6月21日(木)～平成30年7月24日(火)

【狩猟試験】

1. 日 時 8月5日(日) 9時～
2. 会 場 空知総合振興局
・受験を希望される方は、産業振興課 農政係(68-2114)までご連絡ください。
・受験料等に対する補助制度もございます。
(補助を希望される場合は、事前のお申込みが必要ですので、産業振興課 農政係までご連絡ください)
[その他、試験の詳細についての問い合わせ先]
空知猟政協議会
電話 FAX同じ 0126-25-5768

不法投棄・不法焼却はやめましょう!

～ゴミは分別して、所定の回収場所へ～

不法投棄・不法焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合には、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はその両方が科せられる場合がある犯罪です。

◎不法投棄について

不法投棄は、破棄物(ゴミ)を定められたルールに従って適正に処理せず、処分場以外の山林や原野、河川、空き地などにみだりに投棄したり、埋める行為です。

◎不法焼却について

不法焼却は、家庭ゴミをはじめ、建物を解体した時に出る廃材などを野焼き、焼却炉などで燃やす行為です。

◎注意事項

- ・ 廃棄物(ゴミ)は、定められたルールに従って処分する。
- ・ 不法投棄は、景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌や地下水、河川などが汚染されます。
- ・ 不法焼却は、煙や臭いなどで、隣近所に悪影響を与えるばかりか、ダイオキシン類を含む有害物質の発生により人体への健康被害や環境汚染に繋がります。
また、住宅火災の原因にもなり大変危険です。

※農業などを営む方が、病虫害の予防や駆除のためにやむを得ず行う雑草の焼却などについては、違反から除外されている行為もありますので、詳しくは役場へお問い合わせください。

砂川警察署 電話 54-0110

国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!